

地域再生計画本体 新旧対照表

旧	新
<p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>(目標1) 污水处理施設の交付金による整備の促進(地域再生計画による污水处理人口普及率の増加は <u>29%</u>。H16 末 52% から交付金分として <u>81%</u> に向上)</p> <p>(目標2) 田植えや稲刈作業等の「農村体験」による、都市・農村交流の実施(年間受入れ生徒数 100 人程度の増加、延べ受入れ農家数 20 戸程度の増加を見込む)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>公共下水道は、北上川上流流域下水道(花北処理区)の関連公共下水道として位置付けられており、平成4年度の事業着手以来、296ha(6,570人)まで事業認可区域を拡大し(目標年次平成21年度)、生活環境の改善が急がれる本地域の中心地などの、都市計画用途指定地域や既存の住宅密集地等を先行して整備を進めてきた。今後は引続き好地・北寺林・中寺林・八幡地区の整備を推進し、生活環境の改善、都市河川の水質悪化の改善を図る。</p> <p>一方、農業地域の環境整備対策を受持つ農業集落排水は、平成5年度から着手し2地区が完成、<u>現在3地区を事業実施中である。そのうち交付金事業として八幡・八日市地区、八重畑地区を位置づけ管渠及び処理施設を整備し農業集落の生活環境の改善、水路や河川の環境整備を推進する。</u></p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>(目標1) 污水处理施設の交付金による整備の促進(地域再生計画による污水处理人口普及率の増加は <u>21%</u>。H16 末 52% から交付金分として <u>73%</u> に向上)</p> <p>(目標2) 田植えや稲刈作業等の「農村体験」による、都市・農村交流の実施(年間受入れ生徒数 100 人程度の増加、延べ受入れ農家数 20 戸程度の増加を見込む)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>公共下水道は、北上川上流流域下水道(花北処理区)の関連公共下水道として位置付けられており、平成4年度の事業着手以来、296ha(6,570人)まで事業認可区域を拡大し(目標年次平成21年度)、生活環境の改善が急がれる本地域の中心地などの、都市計画用途指定地域や既存の住宅密集地等を先行して整備を進めてきた。今後は引続き好地・北寺林・中寺林・八幡地区の整備を推進し、生活環境の改善、都市河川の水質悪化の改善を図る。</p> <p>一方、農業地域の環境整備対策を受持つ農業集落排水は、平成5年度から着手し2地区が完成、<u>更に平成17年度で1地区が完成し、現在交付金事業として八幡・八日市地区(工期平成14～22年度)、八重畑地区(工期平成15～23年度)の2地区を位置づけ事業実施中であり、管渠及び処理施設を整備し農業集落の生活環境の改善、水路や河川の環境整</u></p>

旧	新
<p>また、その他点在する家屋からの対策については、農業集落排水の周辺を同事業との連携事業として浄化槽（市町村設置型）事業で、加えてそれ以外の公共下水道事業認可区域を除く本地域全域を対象にした浄化槽（個人設置型）事業で整備を推進する。</p> <p>以上の「公共下水道」、「農業集落排水」、「浄化槽」の汚水処理3施設で本地域全域を網羅し、相互に連携を図りつつ、目標達成に向け積極的に事業展開するとともに、都市と農村の交流により農村の再編と振興を図る目的で、平成12年度より着手したグリーンツーリズム事業を推進し、本地域農業のなお一層の向上を期するため、農業地域の生活環境改善の普及を積極的に取り組むものである。</p> <p>5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業 (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道……平成17年12月に事業認可 ・ 農業集落排水…平成14年4月（八幡・八日市地区）、平成15年4月（八重畑地区）に、事業採択の通知を国より通知を受けている。 	<p>備を推進する。</p> <p>また、その他点在する家屋からの対策については、農業集落排水の周辺を同事業との連携事業として浄化槽（市町村設置型）事業で、加えてそれ以外の公共下水道事業認可区域を除く本地域全域を対象にした浄化槽（個人設置型）事業で整備を推進する。</p> <p>以上の「公共下水道」、「農業集落排水」、「浄化槽」の汚水処理3施設で本地域全域を網羅し、相互に連携を図りつつ、目標達成に向け積極的に事業展開するとともに、都市と農村の交流により農村の再編と振興を図る目的で、平成12年度より着手したグリーンツーリズム事業を推進し、本地域農業のなお一層の向上を期するため、農業地域の生活環境改善の普及を積極的に取り組むものである。</p> <p>5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業 (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道……平成17年12月に事業認可 ・ 農業集落排水…平成14年4月（八幡・八日市地区）、平成15年4月（八重畑地区）に、事業採択の通知を国より通知を受けている。 <p><u>又、両地区ともに平成18年1月に事業計画変更承認（両地区とも工期3ヵ年延伸他）を岩手県より通知を受けている。</u></p>

旧	新
<p>[事業主体]、[施設の種類]、[事業区域] (略)</p> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成 17 年度 ~ 21 年度 ・農業集落排水施設 平成 17 年度 ~ <u>20 年度</u> ・浄化槽(市町村設置型) 平成 17 年度 ~ <u>20 年度</u> ・浄化槽(個人設置型) 平成 17 年度 ~ 21 年度 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 75 ~ 350 13,610 m ・農業集落排水施設 75 ~ <u>200</u> <u>20,770 m</u> <p style="padding-left: 40px;">処理場 2ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽 <u>206 基</u> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <p>公共下水道 花北処理区(好地、北寺林、中寺林、八幡地区)で 2,210 人、農業集落排水施設 八幡・八日市、八重畑地区で <u>1,670 人</u>、浄化槽(市町村設置型)で <u>570 人</u>、浄化槽(個人設置型)で <u>285 人</u></p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 事業費 1,463,000 千円(うち、交付金 731,500 千円) 単独事業費 532,000 千円 農業集落排水施設 事業費 <u>2,486,014</u> 千円(うち、交付金 <u>1,243,007</u> 千円) 単独事業費 <u>176,812</u> 千円 浄化槽(市町村設置型) 事業費 <u>148,431</u> 千円(うち、交付金 <u>49,477</u> 千円) 浄化槽(個人設置型) 事業費 <u>32,850</u> 千円(うち、交付金 <u>10,950</u> 	<p>[事業主体]、[施設の種類]、[事業区域] (略)</p> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成 17 年度 ~ 21 年度 ・農業集落排水施設 平成 17 年度 ~ <u>21 年度</u> ・浄化槽(市町村設置型) 平成 17 年度 ~ <u>21 年度</u> ・浄化槽(個人設置型) 平成 17 年度 ~ 21 年度 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 75 ~ 350 13,610 m ・農業集落排水施設 75 ~ <u>250</u> <u>15,250 m</u> <p style="padding-left: 40px;">処理場 2ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽 <u>173 基</u> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <p>公共下水道 花北処理区(好地、北寺林、中寺林、八幡地区)で 2,210 人、農業集落排水施設 八幡・八日市、八重畑地区で <u>480 人</u>、浄化槽(市町村設置型)で <u>425 人</u>、浄化槽(個人設置型)で <u>300 人</u></p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 事業費 1,463,000 千円(うち、交付金 731,500 千円) 単独事業費 532,000 千円 農業集落排水施設 事業費 <u>2,209,880</u> 千円(うち、交付金 <u>1,104,940</u> 千円) 単独事業費 <u>202,050</u> 千円 浄化槽(市町村設置型) 事業費 <u>107,481</u> 千円(うち、交付金 <u>35,827</u> 千円) 浄化槽(個人設置型) 事業費 <u>34,851</u> 千円(うち、交付金 <u>11,617</u>

旧		新	
合 計	千円) 事業費 <u>4,130,295</u> 千円(うち、交付金 <u>2,034,934</u> 千円) 単独事業費 <u>708,812</u> 千円	合 計	千円) 事業費 <u>3,815,212</u> 千円(うち、交付金 <u>1,883,884</u> 千円) 単独事業費 <u>734,050</u> 千円
5 - 3	(略)	5 - 3	(略)
6 ~ 8	(略)	6 ~ 8	(略)